社会福祉審議会の市民委員を募集します

　宝塚市は、市民の社会福祉に関する事項を調査審議する社会福祉審議会の市民委員を募集します。

地域福祉活動への市民一人ひとりの参加が、いっそう重要になります。宝塚市の地域福祉を支える仕組みづくりに、あなたの意見を反映させてみませんか。

【応募資格、募集人数及び選任期間】

・宝塚市内に１年以上住んでいる１８歳以上の方

　　　　※ただし、宝塚市の市議会議員及び審議会等の委員並びに職員は応募できません。

・２人（委員総数１０人）

　　　　※公募２人のうち、１人以上を女性とします。

選任期間は、令和７年（２０２５年）４月１日から令和９年（２０２７年）３月３１日まで

【応募方法、提出書類】

右面の申込書に小論文を添えて、宝塚市役所地域福祉課へ郵送または持参してください。

キ　　リ　　ト　　リ

小論文のテーマは「これからの福祉に求められるもの」字数は８００字程度（様式 自由）。

【応募期間】

令和７年（２０２５年）１月３１日（金）（当日午後５時３０分必着）まで

【選考結果】

　公募委員選考委員会において選考し、２月下旬に個別に通知します。

【委員の役割】

　宝塚市社会福祉審議会において、市の地域福祉計画と障碍(がい)者施策長期推進計画等の内容や

方向性について意見をいただきます。審議会は年４回程度開催予定です。

【報酬】

市の規定に基づき、会議への出席１回ごとに支払います。

（参考）

令和６年度は会議出席１回につき８，７００円（税込）。

令和６年度は４回（予定）、令和５年度は２回開催。

|  |
| --- |
| 応募・問い合わせ宝塚市役所　地域福祉課〒665-8665　宝塚市東洋町１番１号　　　　　　　　本庁舎２Ｆ電　話　０７９７－７７－０６５３　　　　　　　ＦＡＸ　０７９７－７１－１３５５ |

|  |
| --- |
| 様式１（第２の５関係）申　　込　　書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日　　宝塚市長　　宛て　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　応募者署名　　　　　　　　　　　　 　　私は、現在、宝塚市の他の審議会等の委員でなく、宝塚市社会福祉審議会委員の応募の資格をすべて満たしておりますので、公募委員に応募します。また、他の審議会等の公募委員に重ねて応募する（応募している）場合は、市民委員の公募は、市民から幅広く意見を求めることを目的としていることから、２以上の審議会等の委員に選任されることはない旨を了承の上、応募します。　　なお、担当職員が、私の応募資格を住民基本台帳等により確認することに同意します。　 |
| １ 住　　　　　所 | 宝塚市 |
| ２ 電　話　番　号 |  |
| ３ 自認する性 |  |
| ４ 生　年　月　日 |  　　　 　　年　　月　　日 |
| ５ 審議会等の所掌事務に関する活動経験 |  |
| ６ 応　募　理　由 |  |
| ７ 他の審議会等の公募委員への応募状況 | □　他の審議会等の公募委員へ応募していない。□　以下の審議会等の公募委員へ応募している。　 |
| ８ 市民公募委員にかかる過去の選任状況 | 過去に宝塚市の何らかの審議会等の委員に選任されたことが* ある　　□　ない
 |